

京都市告示第 5 7 1号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 36 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和 3 年 2 月 1 7 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

合同会社太洋（代表社員 堂満 桂子）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都府京都市伏見区西大手町 3 0 7 番地 7 5 シンフォニー桃山 3 0 3

3 事業所の名称

L i g

4 事業所の所在地

京都府京都市伏見区京町 5 丁目 1 0 4 - 6 R U F F 京町 1 0 0 号

5 指定する事業の種類

居宅介護，重度訪問介護

6 指定年月日

令和 3 年 2 月 8 日

7 事業所番号

2 6 1 0 9 8 2 5 7 7

（保健福祉局障害保健福祉推進室）